

平成28年度 八代市がまだしもん応援事業

(市民提案型協働事業・行政提案型協働事業)

募集期間：2016年5月27日(金)～6月30日(木)

地域課題について市民活動団体から事業の提案を募り、行政と役割分担しながら課題解決のための事業を実施します。豊かな発想を活かした提案をお待ちしています。



平成28年度 八代市がまだしもん応援事業応募

○助成金額

- ・1団体あたり50万円を上限とする必要額
※行政提案型協働事業は各事業ごとに上限を設定
- ・助成総額250万円

○対象となる団体

八代市内に主たる事務所又は活動場所を有する市民活動団体、NPO法人、公益法人、自治会等で次の条件を満たすもの

- ・構成員が5人以上
- ・定款、規約又は会則等がある
- ・予算・決算及び会計処理が適正に行われている
- ・1年以上活動し、今後も活動が見込まれる
- ・活動の目的が宗教、政治に関するものでない
- ・暴力団又は暴力団の構成員でない

○対象となる事業

- ・八代市内で実施する公益的な事業
- ・地域・社会的課題の解決が図られる事業
- ・協働担当課との事前協議がなされている事業
- ・市と協働することで相乗効果がある事業
- ・新しい視点からの取り組みである事業

○提案事業の種類

多様化する地域の課題解決のために、市と市民活動団体等が協働して実施する事業で、次の2種類があります。※詳しくは裏面をご覧ください

- (1) 市民提案型協働事業
地域課題を解決するために実施する事業
※テーマは自由です
- (2) 行政提案型協働事業
あらかじめ市がテーマを設定し、その課題解決のために実施する事業

○選考基準

- ・地域・社会の問題解決
- ・役割分担と相乗効果
- ・先駆性
- ・実現性、経費の妥当性

○必要書類

- ① 八代市がまだしもん応援事業 提案書(様式第1号)
 - ② 協働事業計画書(様式第2号)
 - ③ 協働事業収支予算書(様式第3号)
 - ④ 団体概要書(様式第4号)
 - ⑤ 団体の定款、規約、会則等
 - ⑥ 団体の役員、会員名簿(既存の名簿の写しでも可)
 - ⑦ 団体の前年度活動報告書及び収支決算書(様式任意)
 - ⑧ 団体の法人市民税納税証明書(納税義務のある団体)
 - ⑨ その他市長が必要と認める書類
- ※八代市市民活動団体登録要領に基づく登録団体は⑤～⑦の書類は不要です。

○応募方法

申請書にご記入の上、添付資料とともに郵送・又は市民活動支援課へ提出してください。
*申し込みに必要な書類は、市民活動支援課、各支所、出張所、公民館に設置しています。
*市のホームページからダウンロードもできます。
HP <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

○スケジュール

- 6月30日 応募締切り
- 7月 一次審査(書類)
二次審査(公開プレゼンテーション)
- 8月 採択事業決定
- 8月～3月 事業実施

< お問い合わせ・提出先 >

八代市役所 市民環境部 市民活動政策課

〒866-0863 熊本県八代市西松江城町2-17 (総合福祉センター2階)

TEL: 0965-33-4482 FAX: 0965-33-5033

— 裏面 —

市民提案型協働事業

事業費のうち市が負担する額は
1事業あたり **50万円**を上限とします。



団体が地域の課題解決のために、市とともに実施する提案事業です。
地域の課題をどのような事業や手法で解決するかを提案してください。

* 市民提案型協働事業の一例(平成27年度採択事業) *

- ・ 語れる畳屋さん倍増プロジェクト その式 (経済活動)
- ・ 地域防災活動者養成事業 (災害救護)
- ・ 八代妙見祭神幸行列「白和幣」参加のための保存管理と学習会の開催 (文化・芸術・スポーツ)
- ・ 麦島城歴史資料等の整備 (文化・芸術・スポーツ)
- ・ 公共交通利用者を活用したまちづくり事業 (まちづくり)
- ・ こんまちの歴史伝統ば残すたい!プロジェクト (まちづくり)



行政提案型協働事業

あらかじめ市がテーマを設定し、その課題解決のために市とともに実施する提案事業です。
市が設定したテーマをどのような事業や手法で解決するかを提案してください。

テーマ① 地域活動拠点施設 (コミュニティセンター等) の有効活用についての提案	
事業の目的	今後予定されている公民館等施設のコミュニティセンター移行に向けて、地域それぞれの特性や課題に合わせた、施設の有効活用の方策について検討することを目的とします。
事業の条件	地域活動の拠点となるコミュニティセンターの有効活用について、各地域協議会の役員やその構成団体の皆さんの意見等も踏まえながら検討いただき、成果物として有効活用の方策を提案いただきます。
助成額	市が負担する額は 30万円 を上限とします
役割分担	提案団体・・・事業の企画運営 行政・・・参加者の募集、会場の手配、会場設営等の人的支援 (1~2名程度)
担当課	市民活動政策課 (問合せ: 33-4482)

テーマ② 地域防災活動者の養成についての提案	
事業の目的	大規模災害時において行政でできることは限界があるため、災害時における地域の自助・共助による対応力を高めるため、市内各校区で地域に根差した防災要員の育成を目指します。
事業の条件	地域の防災活動の中心となるリーダーを育成するため、災害基礎知識や救急救命等の講座を市内3会場以上で開催することを期待します。 講座の開催にあたっては、出来るだけ若い世代の参加を促すことを期待します。
助成額	市が負担する額は 25万円 を上限とします
役割分担	提案団体・・・事業の企画運営、資機材の調達等 行政・・・参加者の募集、会場の手配、災害救護食等の提供
担当課	危機管理課 (問合せ: 33-4112)

※公民館等の会場使用料は市で負担いたします

※事業実施にあたり、日程、会場などの調整のために双方による協議を行います